

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

S15147、S25060、SK15124、SK15125

③施設の情報

名称：吉敷愛児園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：施設長 井原 貴美	定員（利用人数）： 45名（33名）	
所在地：〒753-0816 山口市吉敷佐畑六丁目10番1号		
TEL： 083-922-2509	ホームページ：	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和 24年 10月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 吉敷愛児園		
職員数	常勤職員：21名	非常勤職員：6名
専門職員	児童指導員 (12)名	心理療法担当 (4)名
	看護師 (1)名	栄養士 (1)名
	保育士 (6)名	
施設・設備 の概要	(居室数) 38室	(設備等)
	※うち火星の家8室は休止中	

④理念・基本方針

【基本理念】

- 1 子ども一人ひとりをかけがえのない存在として大切にし、家庭的な養育により、心豊かでたくましい子どもの育成を目指します。
- 2 子ども一人ひとりの自主性、主体性を尊重し、社会自立できる子どもの育成を目指します。

【基本方針】

- 1 児童は、成育歴の中で愛情が満たされず、特に心身に虐待を受け、心に深い傷を受けていることを確認し、語りかけやスキンシップに心がけ、温かい愛情により情緒の安定を図る。
- 2 健康と安全に配慮し、伸び伸びと生活する中で基本的な生活習慣を身につける養育をする。
- 3 自立支援計画（個人分）に基づいて、適切な支援ができていないかの評価を常に怠

らない。

- 4 家庭的養育をさらに深めるための方策として、中舎制縦割り構成さらに小規模化をすすめることにより、子どもと職員が心を合わせて生活技術を習得するよう支援する。
- 5 一対一の場を多く持ち、成長発達に応じて個々の子どもの気持ちをしっかり受け止め、常に子どもの立場に立ち、信頼関係の上で養育する。
- 6 生活の中で各自の責任や役割を果たすことにより、ひいては社会における責任や相互扶助・自治心を養えるようにする。
- 7 善悪に対する判断力、年長者への尊敬的態度、弱者へのいたわり等、社会での秩序・道徳・礼儀を身に付け、社会に適用できる人に育てる。
- 8 子どもの問題行動や不適切な養育の防止を図る為、養育向上ネットワークを活用し、職員自身が根本的な課題を見出し解決を図る。
- 9 援助が必要な障がいのある子に対しては、精神科医、セラピスト、学識経験者等を積極的に活用する。
- 10 児童相談所やその他の社会資源と密接な連携をとり、家庭支援専門相談員を中心として、家族関係の再統合に努力するとともに、巣立った子どものフォローアップにも力を入れる。
- 11 里親支援専門相談員の配置により、里親及びファミリーホームを支援する拠点として機能をもち里親支援の充実を図る。
- 12 苦情や要望等に対しては、速やかに苦情解決責任者が対応し、必要に応じて第三者委員の助言を求める。
- 13 地域における子育て支援の役割の大きさを認識し、支援活動を行う。
- 14 基礎学力の伸長に力を入れる。(公文学習の継続)

⑤施設の特徴的な取組

独立した「家」で、食事を子どもと職員とで一緒に作り、その音や香りを直接子どもが感じることができるスタイルになっています。食堂のテーブルで食事を取ったり、団らんや学習をしたりと、中舎縦割り施設という特徴が活かされた家庭的養護が実践されています。

また、平成29年9月からは寄贈された民家を改装し、小規模グループケア（分園）「ホーム UCHIDA」を開設されています。立地が同一校区で維新公園、児童センターと隣接し、近隣住宅街とも近づいたので、今後の活用が期待されます。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29年 6月 22日（契約日） ～ 平成 30年 3月 28日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1 回（平成 26年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

- ・施設長をはじめ、職員一人ひとりが、それぞれの立場で子どもたちに愛情を持って意欲的な支援をしておられます。子どもとのヒアリングからも、のびのびと生活できていること、将来を見据えた自立支援をされていることが感じられました。
- ・食事の基本的なメニューはありますが、そのホームごとに料理を工夫したり、食堂のテーブルで団らんや学習をしたりと、家庭的な雰囲気での養護の実践がなされています。食堂のテーブルも使いやすいものになっていました。中舎縦割り施設という特徴が活かされています。
- ・自らの支援実践を見つめ直すために、第三者評価に職員全員で取り組まれています。その自己評価からは、自分たちの実践を厳しく真摯な姿勢で振り返り、改革へつなげたいという気持ちが表れています。これらの姿勢は、高く評価できます。
- ・困難を抱える子どもとその保護者を支えていくということとは、やりがいと共に大きな負担もかかります。職員のみなさんの「子どもたちのために」という深い愛情と熱意は、どんな社会資源にも代えられないものです。第三者評価が、みなさんの志を支える指標として役立つことを願います。

◇改善を求められる点

- ・施設の中・長期計画の策定が望まれます。
- ・土砂災害警戒区域にあるため、将来的には現在の場所での建物の増築や新築が難しいとのことでした。将来、建物が老朽化して修繕では追いつかなくなった場合も想定すると尚更、中・長期計画の策定が重要になると思われます。
- ・苦情解決の仕組みについて、保護者、子ども達に周知することが必要です。第三者委員と子どもとの交流の場を設定するなど、子どもが意見や苦情を述べやすい環境づくりが望まれます。
- ・実際に現場にて的確に実践されているのに、マニュアルがない項目がありました。現場での実践を集め、整理して明文化し、未策定の各種マニュアルを策定することが必要です。
- ・策定されたマニュアルと実践を、職員参画のもとで定期的に検証・評価・見直すシステムが作られることを期待します。入所の相談から施設の生活が始まるまでの対応の手順や、退所後の支援の在り方なども策定が望まれます。業務多忙の中、大変だとは思いますが、一度システム化するとその後はスムーズに回転すると思われます。
- ・職員の確保は早急な課題だと思われます。これまで色々と試行錯誤される中で、いくつかのヒントも得られています。広く外部の意見を募ることも功を奏するかもしれません。また、産休後に復帰した職員がいないとのことで、人材の定着も課題です。
- ・現場の職員がスーパーバイザーとなり、後進を育成するという仕組み作りが望まれます。人に教える立場に立つということが、その人自身の資質向上につながり、存在意義と自己有用感を高め、結果として職場への定着にもつながると思われます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

この度は、評価をしていただきありがとうございました。全職員で自己評価に取り組ました。評価結果を真摯に受け止め、強みは引き続き継続し、弱みは一つずつ改善に努めたいと思います。子どもたちを大切に支援することで心地よく生活ができ、「生まれてきて良かった」と思えるよう全職員で取り組んで行きたいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。